

掲示期間：R6.8.30～10.4

# 令和6年度（後期） 学生入構許可申請手続について

本学では、交通の安全、教育・研究の環境保持並びに駐車場の円滑な使用を図るため、交通規制を実施しておりますが、自動車によらなければ通学が困難な者等に対して、下記により学生入構許可申請の受付を行います。なお、**申請においてはmanabaのアンケート機能を使用します。**

## 1. 申請受付期間

**令和6年9月2日（月）～令和6年10月4日（金）17:00まで（厳守）**

※期間後は、受付できませんので、注意してください。

※車両変更申請については随時受け付けており、その申請方法についてはHP「入構許可申請手続（自動車での通学）」をご確認ください。

## 2. 許可期間：令和6年度後期 ※令和7年3月末まで

## 3. 申請方法 ※昨年度と変更有

「入構許可申請書（学生用）」及び「誓約書」様式を、HP「入構許可申請手続（自動車での通学）」からダウンロードし、必要事項を記入した後、manabaの「学内掲示板」コース内の「令和6年度後期入構許可申請」アンケートに、下記の「申請時必要書類」を添えてアップロードしてください。

※免許証や車検証等の写しは、文字等が判別できる**鮮明なもの**のみ受け付けます。

※アップロードする書類のファイル名を、指定する名称に変更してください。

## 4. 許可証の発行・交付について

- ・入構が許可された学生については、本学HP及び manaba内の「学内掲示板」コースにてお知らせします。
- ・許可証の交付は10月下旬を予定しており、学生センター窓口（学生支援係）にて交付します。

## ●発行基準など

分 区	入構許可証交付基準	申請時必要書類
①昼間コース	公共交通機関による通学時間が、片道概ね <b>1.5時間を超える者</b>	免許証（両面の写）・車検証（写）
②夜間主コース	自動車通学を希望する者	免許証（両面の写）・車検証（写）
③大学院生	通学距離が、片道1km以上の者	免許証（両面の写）・車検証（写）
④共通	身体の障害又は疾病等のため、自動車によらなければ通学が困難な者	免許証（両面の写）・車検証（写）・医師の診断書等

注1：昼間コースの通学時間については、申請書に記載する住所に基づき、合理的な通学経路で算定し、許可の可否を判断します。  
なお、徒歩による移動時間や公共交通機関待ち合わせの時間は**通学時間に含めません。**

注2：夜間主コースについては、通学距離等による交付基準の制限はありませんが、学生入構許可証の申請手続は必要です。手続きをせずに駐車している場合は、違反行為となります。

注3：発行基準を満たしている学生に対し、極力許可できるよう配慮していますが、駐車場スペースが限定されている現状から、**不許可**となる場合があります。また、違反回数が多い学生は発行基準を満たしていても、**不許可**となる場合があります。

注4：サークル用入構許可は本入構許可とは異なります。申請については学生自治会が担当ですのでご確認ください。

注5：許可後の指定駐車場は、⑥武道場横、⑧サークル共用施設前、⑨国際交流会館前となります。

【本件担当】 小樽商科大学 学生支援課学生支援係  
(お問い合わせは本学HPのお問い合わせフォームをご利用ください)